

宮崎県中央福祉子どもセンター給食業務委託企画提案競技（プロポーザル方式）に関する質問回答について

令和3年6月21日

NO.	該当箇所等	内容	回答
1	仕様書 5 経費負担区分 (2) 受託者が負担するもの エ 業務用通信運搬費	次の2点の経費負担区分を示して下さい。 ①電話回線使用料及び設置費用 ②電話機器	費用負担については、以下のとおりです。 ①受託者 ②福祉子どもセンターが用意した家庭用FAX機能付き電話機を使用することも可能ですが、その他の機器を使用する場合は受託者が負担してください。
2	仕様書 7 業務従事者 (3) 調理員	現在の調理従事者数を示して下さい。	現在は計4名です。 委託後の業務従事者数については、常駐させることとしている受託責任者と栄養士兼調理責任者（受託責任者との兼務については特に禁止せず。）以外は指定しませんので、受託者の判断により、業務が円滑に実施できる人数を配置してください。
3	仕様書 7 業務従事者 (2) 栄養士兼調理責任者	献立作成者は常駐を置かずに本社管理担当者(栄養士)で遠隔作成での対応でよろしいですか。	仕様書の7の(2)「 <u>栄養士兼調理責任者は栄養士の資格を有する者又は調理師の資格を保有し、かつ調理業務に5年以上の経験を有する者とし、業務場所に常駐させること。ただし、栄養士の資格を持っていない者が調理責任者となる場合は、別に栄養士を置き、業務従事者と連携をとれる体制とすること。</u> 」の記載のとおり、5年以上の経験を有する調理師の常駐は必須ですが、連携をとれる体制であれば栄養士は常駐しない本社管理担当者（栄養士）で構いません。

(注) 上記については質問順により整理